

道 維 第 1 1 号
令和 5 年 4 月 1 0 日

一般社団法人 島根県建設業協会会長 様

島根県土木部長
(道路維持課)

島根県除雪機械運転資格取得支援補助金交付要綱の改正について (通知)

このことについて、下記のとおり改正しますのでお知らせします。

記

1. 改正の内容

様式第 4 号の変更

2. 施行日

令和 5 年 4 月 1 4 日から適用する。

3. その他

要綱等については、島根県のホームページに掲載していますので参考にしてください。

<https://www.pref.shimane.lg.jp/infra/road/keikaku/iji/shikaku.html>

【問合先】

島根県土木部道路維持課

道路維持グループ 今岡・井上

Tel:0852-22-6566 Fax:0852-22-6837

Mail:imaoka-tetsuya@pref.shimane.lg.jp